

お知らせ

セーフティハンド (交通安全手形)の寄贈

3月25日、交通安全用具として「セーフティハンド」が寄贈されました。これは、社団法人千葉県トラック協会から、子ども達の無事故を願って毎年市内小学校の新生1年生全員に贈られています。

黄色の手形には「とまって」の文字が大きく書かれており、子ども達のランドセルにつけて交通安全を呼びかけます。



*写真は左から県トラック協会 渡辺氏、伊藤氏、教育長

図書・教材の寄贈

(財)藤本育英会から中学校へ(財)藤本育英会は、高校生や大学生への奨学金・教育研究活動助成など、幅広い教育支援活動をしています。その一環として、毎年市内中学校にそれぞれ30万円相当の図書・教材の寄贈をいただいています。寄贈品は、大切に教育活動

に役立たせていただきます。



左から(財)藤本育英会 常務理事藤本光弘氏、市長

横断旗の寄贈

子どもたちの交通安全に一役山武警察署で3月25日、子どもたちの登下校の交通安全のため、東京電力(株)東金営業センターより市内の小学校を対象に23本の横断旗を寄贈していただきました。

鶴岡署長立会いのもと、山武市・横芝光町・芝山町の各教育委員会に縦60cm、横50cmの横断旗が贈呈されました。



鶴岡署長(左)と各教育委員会

交通災害共済 集団会員を募集

市内幼稚園、小・中学校、保育所等に、共済期間が始まる時(6月1日または9月1日)在籍しているお子さんは、交通災害共済に「集団加入」することができます。(学校等によって実施していない場合がありますので、市民課市民生活係までお問い合わせください。)

*会費は一般会員の半額です。(一人350円)
*一般会員とは共済期間が異なります。
*対象となる交通事故、共済見舞金の内容は一般会員と同じです。

加入申込
在籍している学校等で申し込みしてください。(学校等を通じて申込書を配布しています)
ただし、募集は年2回です。(6月期会員、9月期会員募集時)

申込日	共済期間	会費(一人)
5月31日まで	6月1日～翌年5月31日	350円
6月1日から8月31日まで	9月1日～翌年5月31日	300円

*中学3年生が卒業後も引き続き一般会員になる場合、特例で期間を延長して加入することができます。(共済期間は翌年8月31日まで、会費は200円増)
※集団加入を実施していない学校等に在籍している方、集団加入の手続きができなかった方は、一般会員で随時加入されることをお奨めします。
※一般の方は随時加入ができます。

問 市民課市民生活係

☎(80)1271

交通事故巡回相談

千葉県では交通事故にあわれた方々の救済を図るため、専任相談員と顧問弁護士、臨床心理士からなる交通事故相談所を設置しています。また、県内45市町村においても巡回相談を無料で実施しています。

●山武市交通事故巡回相談

日程 5/27、7/22、9/30、11/25、1/27、3/24(年6回) 暮らしの情報ページをご覧ください。

●千葉県交通事故相談所

〒260-8667千葉県中央区市場町1-1(県庁本庁舎2階) ☎043(223)2264

※簡単な相談は電話でもお受けできます。

受付時間

午前9時～午後4時半

(土・日・祝日・年末年始を除く)

相談内容 損害賠償関係、示談の進め方、自賠責保険請求の仕方など

問 市民課市民生活係

☎(80)1271